

令和8年度 燕・弥彦総合事務組合水道事業会計予算概要

令和8年度の資本的収支では、統合浄水場建設及び送配水管整備の事業財源となった企業債償還が主なものとなりますが、老朽管路更新や施設整備のための投資も継続してまいります。

現在策定中である「水道事業ビジョン・経営戦略」の中で、今後の経営方針を固めていきます。

令和8年度の予算規模

総事業費 **36 億 31 万 4 千円**

水道水をつくるための予算（収益的収支）【消費税及び地方消費税込み】

収 入 **23 億 5,159 万 3 千円**

() 内は構成比



◆令和7年度と比較して、給水収益が前年度より増加すると見込んだこと等により、7,597万円（3.3%）の増額となります。

支 出 **26 億 1,925 万 7 千円**



◆令和7年度と比較して、減価償却費等の減少により2,897万4千円（1.1%）の減額となります。

水道施設をつくるための予算（資本的収支）【消費税及び地方消費税込み】

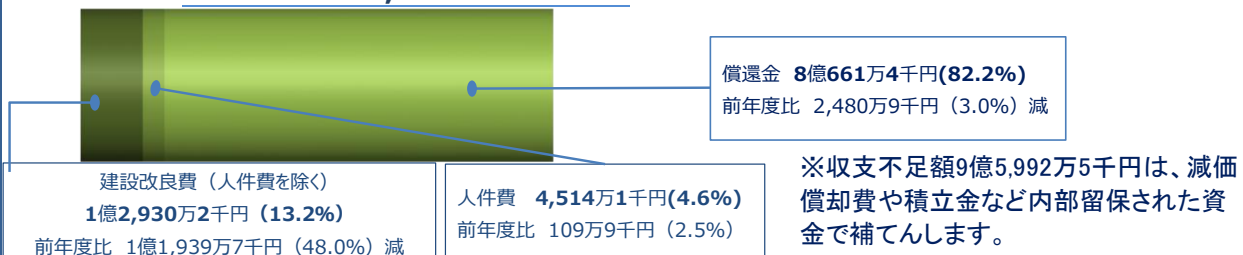
収 入 **2,113 万 2 千円**

() 内は構成比



◆令和7年度と比較して、工事負担金の減少により、6,467万7千円（75.4%）の減額となります。

支 出 **9 億 8,105 万 7 千円**



◆令和7年度と比較して、建設改良費（人件費を除く）等の減少により、1億4,310万7千円（12.7%）の減額となります。

令和8年度の主な建設事業

●他工事関連工事（下水道工事、土木工事関連）

予算額 **3,091** 万円

●老朽管路更新事業（令和7年度繰越分）

重要給水施設※管路耐震化事業 **5.0** km **繰越予算額 6 億円**
(国からの交付金1億9,800万6千円を活用)

※重要給水施設

地震等の災害時に特に給水が必要な施設（避難所、医療機関、防災拠点等）として水道事業体が設定する施設のことをいいます。水源から重要給水施設を結ぶ管路を重要給水施設管路といい、優先的に耐震化を行う必要があるといえます。



【配水管（耐震管）布設状況】

浄水場施設運転管理業務委託

委託期間：令和7年度から令和26年度まで（20年間）

予算額 **4 億 7,704 万 7 千円**

●委託内容

DBO方式※により選定された燕市・弥彦村浄水場施設再構築事業の受注者が設立した特別目的会社（SPC）「つばめ・やひろウォーターサービス株式会社」に、統合浄水場の運転・維持管理業務を包括的に委託します。民間の技術力・運営手法を活用して、抜本的な管理体制の強化を図り、より安全で安心・安定した水の供給を目指します。

●内訳

・運転管理・保守点検・修繕等	123,261千円
・電気・薬品・燃料等調達管理	226,337千円
・発生土管理・処分	26,720千円
・水質管理他	100,729千円



【膜ろ過装置】

※DBO 方式

水道施設の設計、施工、保守、維持管理を民間事業者のノウハウを活用して包括的に実施する事業方式のことで、デザイン・ビルド・オペレート（Design-Build-Operate）といいます。



【統合浄水場】

●業務の予定量（第2条）

区 分	令和8年度	令和7年度	比 較		
(1) 給 水 戸 数	39,887 戸	39,672 戸	215 戸	0.5%	
(2) 年 間 配 水 量	12,048,000 m ³	11,665,000 m ³	383,000 m ³	3.3%	
(3) 一 日 平 均 配 水 量	33,008 m ³	31,959 m ³	1,049 m ³	3.3%	

●収益的収入及び支出（第3条）

収 入

（単位：千円、％）

年 度 款 項	令和8年度		令和7年度		比 較		主な増減内容
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率	
第1款 水道事業収益	2,351,593	100.0	2,275,623	100.0	75,970	3.3	
第1項 営 業 収 益	1,979,058	84.2	1,906,744	83.8	72,314	3.8	給水収益の増 （前年+53,013）
第2項 営 業 外 収 益	371,763	15.8	365,027	16.0	6,736	1.8	長期前受金戻入の増 （前年+12,784）
第3項 特 別 利 益	772	0.0	3,852	0.2	△ 3,080	△ 80.0	弥彦村水道料金助成に係る料 金システム改修経費負担金の減 （前年△3,850）

支 出

（単位：千円、％）

年 度 款 項	令和8年度		令和7年度		比 較		主な増減内容
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率	
第1款 水道事業費用	2,619,257	100.0	2,648,231	100.0	△ 28,974	△ 1.1	
第1項 営 業 費 用	2,474,759	94.5	2,513,034	94.9	△ 38,275	△ 1.5	減価償却費の減 （前年△33,399）
第2項 営 業 外 費 用	131,243	5.0	127,915	4.8	3,328	2.6	消費税及び地方消費税納税 申告額の増 （前年+5,151）
第3項 特 別 損 失	10,155	0.4	4,182	0.2	5,973	142.8	旧浄水場薬品処理等業務 委託費の増 （前年+7,722）
第4項 予 備 費	3,100	0.1	3,100	0.1	0	0.0	—

●資本的収入及び支出（第4条）

収 入

（単位：千円、％）

年 度 款 項	令和8年度		令和7年度		比 較		主な増減内容
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率	
第1款 資本的収入	21,132	100.0	85,809	100.0	△ 64,677	△ 75.4	
第3項 負 担 金	21,132	100.0	85,809	100.0	△ 64,677	△ 75.4	工事負担金の減

支 出

（単位：千円、％）

年 度 款 項	令和8年度		令和7年度		比 較		主な増減内容
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率	
第1款 資本的支出	981,057	100.0	1,124,164	100.0	△ 143,107	△ 12.7	
第1項 建設改良費	174,443	17.8	292,741	26.0	△ 118,298	△ 40.4	他工事関連工事の減 （前年△162,598）
第2項 企業債償還金	806,614	82.2	831,423	74.0	△ 24,809	△ 3.0	企業債償還元金の減

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額959,925千円は、減価償却費や積立金などの内部留保資金で補てんします。

●一時借入金（第5条）

一時借入金の限度額 3,000,000 千円

●予定支出の各項の経費の金額の流用（第6条）

各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

●議会の議決を経なければ流用することのできない経費（第7条）

職員給与費 211,756 千円

●たな卸資産購入限度額（第8条）

たな卸資産の購入限度額 56,290 千円